

通 知  
平成 22 年 6 月 25 日

津山市業務委託等入札参加資格登録業者 各位

津山市契約監理室長

平成 22 年 7 月からの入札参加資格登録及び入札・契約に関する取扱いについて(通知)

平成 22 年 4 月に提出された「平成 22 年度津山市建設工事等一般競争(指名競争)入札参加資格申請書(測量・コンサル用)」について、参加資格審査要綱に基づき審査した結果、別紙のとおり登録することとしたので通知する。

なお、入札・契約に関する今後の取扱いについての注意事項は下記のとおりである。

## 記

1. 「平成 22 年度津山市建設工事等一般競争(指名競争)入札参加資格登録通知書(測量・コンサル用)」・・・ 別紙

2. 指名通知等について

従来、郵便はがき及び電子メールにより行っていた指名通知は、今後は電子メールのみとし、郵便はがきによる通知は行わないので、平素から電子メールの確認に努められたい。

その他、入札・契約に関する取扱の変更や業者全般あての通知・お知らせについては、津山市ホームページ(契約監理室のページ)でお知らせするので、確認に努められたい。

( <http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/24,0,125,379,html> )

3. 入札参加資格登録の有効期間について

今回から、指名願いの受付を 2 年ごととする。

従って、今回の入札参加資格登録の有効期間は、平成 22 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日とする。

ただし、業種の追加や新規の指名願いについては、毎年 4 月 1 日から 4 月 20 日の間、申請を受け付ける。詳しくは、2 月中旬以降に市ホームページで公表するので確認のこと。

#### 4. 指名願いの変更手続き等について

今回、受付けた指名願いは、2年間有効なため、添付資料や記載内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出されたい。

特に技術者の資格や従業員の異動について未届けのため 契約時の配置技術者が認められないなど、契約等に支障が起こることのないよう、十分注意されたい。

また、指名願いの受付は、2年ごとであっても納税証明書等毎年提出を必要とする書類があるので、注意すること。詳しくは、2月中旬以降に市ホームページで公表するので確認のこと。

#### 5. 改定期日について

特段の定めのない限り、平成22年7月1日から適用する。

担当 津山市財政部契約監理室

電話 32 - 2018 (直)

32 - 2019 (直)

23 - 2111 (代)

内線 2671 ~ 2675